

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期美作市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県美作市

3 地域再生計画の区域

岡山県美作市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成17年3月31日の合併以降、減少し続けており、平成17年に32,479人であった人口は、令和2年には25,939人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には総人口が18,234人になると推計されている。

年齢3区分別にみると、年少人口は平成17年に3,904人であったが、令和2年には2,613人となり、生産年齢人口も平成17年に17,637人であったが、令和2年には12,481人となり、大幅に減少している。老年人口においては、平成17年に10,938人であったが、令和2年には10,845人となり、減少した一方で、令和2年における高齢化率が41.8%となり、過去最高となった。

自然動態をみると、平成17年3月31日の合併以降、依然として死亡者数が出生者数を上回っている、出生数は、近年減少傾向となっており、コロナ禍にあった、令和2年及び令和3年においては130人、令和4年及び令和5年には100人をも下回った。また、令和5年は死亡者数が566人となり、467人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成17年3月31日の合併以降、依然として転出者数が転入者数を上回っているが、近年は転出超過の傾向も緩やかになっており、令和3年には転出超過数が▲23人（転出者数765人、転入者数742人）となるなど、一定の成果を上げた。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口において、

平成30年推計では令和22年の美作市の人口は16,806人とされていたが、令和5年推計では18,234人まで上昇し、人口減少カーブが緩やかなものへと改善され、平成27年度に策定した「第1期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び令和2年度に策定した「第2期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策による効果が出始めている。

しかし、今後も少子化及び自然減による人口減少が進むことが想定されるが、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進め、自然豊かな美作市に住む誰もが幸せを感じ、笑顔で暮らせることができるまちとなるよう、様々な地域課題を着実に解決し、『自然と笑顔が輝くまち 美作市』を創造していく。

なお、これらの取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 仕事をつくる
- ・基本目標2 人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用の創出	51人	300人	基本目標A
イ	転入超過数	▲48人	50人	基本目標B
ウ	子育てサポートの満足度	未計測	70%	基本目標C
エ	住みたいと思う 市民の割合	62.6%	70%	基本目標D

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期美作市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくる事業

少子高齢化の進展や人口減少に伴い、農林業の担い手や事業所における労働者の不足が課題であるため、本市が持つ地域資源を有効活用し、効果的な施策を実施することにより、地域経済を活性化させるとともに、担い手及び労働者不足などの諸課題の解決を図る。

【具体的な事業】

- ・持続可能な農業経営の推進
- ・持続可能な森林経営の推進
- ・企業の内発的発展の展開推進による企業支援
- ・外国人材の受入（ベトナム等交流事業）
- ・人材還流・地方定着に対する事業
- ・新規創業等に伴う地域活性の創生
- ・店舗等経営後継者の育成 等

イ 人の流れをつくる事業

人口減少・少子化が深刻化する中で、本市の活力を生み出すためには、一定程度以上の人口を維持することが重要であることから、移住・

定住を推進し、本市への人の流れを生み出すとともに、本市から流出しようとする人を食い止める。

また、本市の魅力を高め、移住・定住先として幅広い世代から選ばれる地域づくりを推進していき、特に女性や若者を重点的なターゲットとして位置づけ各施策を展開していく。

【具体的な事業】

- ・移住定住の促進
- ・持続可能な観光地域づくり
- ・スポーツツーリズム推進とクラブチーム支援による地域活性化
- ・岡山県立林野高等学校の存続
- ・私立高等学校・看護師等養成専修学校等との連携
- ・「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から出産、子育てまでの包括的な支援施策をさらに充実させるとともに、本市の魅力を高め、子育て世帯の移住定住施策に取り組んでいく。

教育分野では、教育の多様性、包摂性を高め、機会均等を実現するため、幼児教育、義務教育、中等・高等教育の充実を図るだけでなく、特別支援教育や外国人への教育などきめ細やかな施策も実施する。

また、フリースクールを利用する家庭への支援についても検討を進め、生涯学習・社会教育や文化・スポーツ振興にも注力することにより本市の教育に対する魅力を高めていく。

なお、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツという権利が保障されるべきとの考えから、その基礎となる「包括的な性教育」を受けることができる機会等について、助産師、保健師等と連携し検討を進める。

【具体的な事業】

- ・女性や子育て世帯から選ばれるまちづくり（出産・子育て施策の充実）
- ・結婚に向けた支援

- ・地域連携による学校づくり
- ・長期欠席・不登校への対応（学びの多様化学校整備事業） 等

エ 魅力的なまちをつくる事業

地域の声に耳を傾け、地域の人口が減少する中であっても、誰もが安全で安心して暮らせられる持続可能なまちづくりを進めていく。

また、災害による被害の少ない安全・安心なまちづくりを実現するため、災害時における避難場所及び被災者支援等災害対策の拠点としての機能並びに平常時における市民の防災に対する意識の普及啓発等防災対策の拠点としての機能を有する新たな総合防災施設（美作市役所庁舎、総合的文化交流施設及び防災公園をいう。）の一体的な整備を推進し、新たな美作市役所庁舎では、各種窓口サービスのワンストップ化を図り、市民の利便性を向上させる。

総合防災施設が一体的に整備されることにより、様々な付加価値が生まれ、多彩な市民交流の空間としてさらなるにぎわいを創出していく。

【具体的な事業】

- ・持続可能な地域社会の実現
- ・公共交通のリデザイン
- ・生涯活躍のまちの推進（ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進）
- ・重層的支援体制整備事業
- ・脱炭素社会形成の推進
- ・美しい里山をつくり育てる事業 等

※ なお、詳細は第3期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,500,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

外部有識者等で組織した「美作市総合戦略推進会議」を毎年9月頃開催し、効果検証を行い、翌年度以降の取組みに反映していく。検証後は、検

証結果等を速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで